

# ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務委託候補者選定に係る公募 型プロポーザル実施要領

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務

### (2) 目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、石川県では、令和7年度中に、基幹業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの接続環境を構築することを目指している。その取組の一環として、本県の標準準拠システムをガバメントクラウドで整備・維持するためのネットワーク環境の設計、構築、維持に関する業務を担う「ネットワーク運用管理補助業務」を委託することで、各標準準拠システムが移行するための環境を整えるとともに、移行後の安定稼働を確保し、継続的な改善を実施することを目的とする。

### (3) 業務内容

ア C S P環境に構築される各標準準拠システム提供事業者領域と本県ネットワークを接続するためのネットワークの設計・構築、アカウント管理、コスト管理、継続的な改善業務及び障害・メンテナンス対応を行うこと。なお、本県はC S P環境としてAmazon Web Services（以下「AWS」とする。）を採用する予定である。また、ガバメントクラウドと本県ネットワークを接続する環境は、L G W A NおよびL G C Sとする。

イ C S P環境を構築・運用する際の技術的助言、補助等の業務を行うこと。

ウ 各標準準拠システム提供事業者、デジタル庁及びC S Pとネットワーク接続環境構築のために必要な連絡等の支援業務を行うこと。

エ 上記業務に付随する業務

### (4) 契約期間等

#### ア 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

#### イ 予算額（令和7年度）

9,000千円

予算額には消費税のほか本業務に必要な一切の経費を含むこと。

#### ウ 見積期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

ただし、仕様書を参考の上、初期構築費用と毎月の運用費等の内訳を明確に区別すること。また、令和8年度以降の契約は、毎年4月1日付けで締結予定であるが、本プロポーザルで提案した金額から大きく乖離しないこと。ただし、

やむを得ない事情があり、本県の承認を受けた場合はその限りでない。

2. 本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件のすべてに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 本プロポーザルに係る書面審査の実施日において、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (4) 参加申込書の提出期限の翌日から本プロポーザルに係る提案書の審査実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。特に、AWS環境に構築される各標準準拠システム提供事業者領域と本県ネットワークを接続するためのネットワークとしてLGWANおよびLGCSを用いるため、LGWANおよびLGCSに関するノウハウを有する者であること。

3. 本プロポーザルの手続きに関する事項

(1) プロポーザル実施要領等の配布

ア 配布する資料

- (ア) ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領
- (イ) ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務仕様書
- (ウ) 委託契約書案
- (エ) 石川県情報調達共通特記仕様書（令和7年1月版）
- (オ)（様式1）参加申込書

(カ) (様式2) 添付書類について

(キ) (様式3) 質問書

(ク) (様式4) 辞退届

イ 配布する期間

令和7年3月11日(火)から同年3月26日(水)まで

ウ 配布する場所

石川県ホームページに掲載する。

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問のある者は、実施要領に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

令和7年3月11日(火)から同年3月25日(火)午後5時までの間に石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課(j-nwg@pref.ishikawa.lg.jp)に電子メールにより提出すること。

イ 回答方法

電子メールにより回答する。

4. 参加の申込みに関する事項

本プロポーザルに参加を希望する者は、本要領に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(1) 参加申込書

(様式1) 参加申込書に必要事項を記載して提出すること。

(2) 参加申込書に添付する書類

提案書の記載事項としている業務実績等が確認できる書類(委託契約書の写し等)を添付すること。

(3) 受付期間

令和7年3月11日(火)から同年3月26日(水)午後5時まで

(4) 提出方法

電子メール(提出期限内必着とする。)により提出すること。

(5) 提出先メールアドレス

j-nwg@pref.ishikawa.lg.jp

(6) その他

参加申込書を提出した者が、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、本要領に定める(様式4)辞退届を速やかに提出すること。

## 5. 提案書等の提出に関する事項

本プロポーザルに参加する者は、本要領に定める以下の提案書及び見積書を提出期限までに提出すること。

### (1) 提案書

提案書は、以下の内容で電子メールにより提出すること。

様式	内容
自由	提案書（様式2に記載の事項を含むこと）

### (2) 提案を求める事項

以下の内容について提案すること。

- ア 仕様書の業務内容に沿った提案（仕様書記載の業務を進めるに当たっての進め方など）
- イ 本業務の実施体制（本業務に従事する者について、専任者、兼任者の区別や役割分担、実績やスキルについて記載すること）
- ウ 本業務類似の業務実績（本県へ提案者の業務実績として説明可能なもの。その際、その実績を手掛けた時の実施体制、役割分担（本業務に携わる者の当時の役割を含む）や予算規模、成果・効果等を記載すること）

### (3) 見積書

本業務（提案した内容を含む。）に要する費用の見積書（積算内訳を含む。様式は任意）を提出すること。ただし、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの費用を積算すること。

### (4) 提案書及び見積書の提出期限

3月26日（水）午後5時までに電子メール（提出期限内必着とする。）により提出すること。

### (5) 提出先メールアドレス

j-nwg@pref.ishikawa.lg.jp

### (6) その他

- ア 提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
- イ 提出された提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。

## 6. プロポーザルの審査（書面審査）

本プロポーザルの審査に当たっては、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書及び提案書の内容について審査を行い、最も優れた者を受託候補者として選定する。

(1) 審査基準

審査事項	提案を求める事項	評価する主な内容
提案内容	提案コンセプト	・本業務の目的達成に向けた考え方、取り組み方針等は適切か。
	実施体制	・提案事業者の要員、役割分担、資格、導入体制、構築時の体制、保守管理体制等は明確であり信頼できる体制となっているか。(再委託がある場合は、事業者名や役割分担、資格、導入体制等について記述すること。)
	スケジュール	・本県の標準化移行スケジュールを加味し、あらゆる観点から十分に検討された、現実かつ現実的なスケジュールとなっているか。
	実績	・提案事業者が本提案に適していると評価できる豊富な実績があるか。
	ネットワーク運用管理環境構築	・構築するネットワーク運用管理環境について、具体的かつ明瞭に記載されているか。 ・構築の進め方について、具体的かつ明瞭に記載されているか。
	保守運用	・本業務におけるネットワーク運用管理環境の運用保守の内容について、具体的かつ明瞭に記載されているか。 ・障害発生時の責任分界点や役割分担が明確かつ具体的に記載されているか。 ・原因の切り分けや、障害対応を行う際に、各ステークホルダーとの役割分担が適切なものとなっているか。 ・稼働後の接続先の追加・変更に必要な手順は、具体的かつ明瞭に記載されているか。
価格	追加提案	・仕様書に記載がない、又は記載内容を超えるものの、本業務の目的を達成する上で、有益な提案ができているか。
	構築費	・令和7年4月から同年9月までの費用を想定(積算内訳が明瞭に記載されているか。)
	保守費	・令和7年10月から令和12年3月までの費用を想定(積算内訳が明瞭に記載されているか。)

(2) 審査に当たって評価する事項

本プロポーザルの審査に当たっては、

- ・どのような企画を提案できる能力があるか。
- ・業務に当たって、具体的にどのような提案を行うことができるか。

- ・どのような組織体制で業務に臨めるか。(特に障害対応について)
  - ・価格の積算内訳が明確で、かつ適正な金額であるか。
- などを参加申込書及び提案書の内容から評価するものとする。

## 7. 選定結果の通知

選定結果は、提案に参加した者に対し、書面により通知する。

### (1) 通知予定時期

令和7年3月31日頃

### (2) 非選定者に対する理由の説明

非選定の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(石川県の休日を定める条例第1条に規定する県の休日を含まない。)以内に書面により、説明を求めることができる。

なお、その回答は、その理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。

## 8. 契約手続きに関する事項

契約に当たっては、選定された受託候補者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

### (1) 契約締結予定時期

令和7年4月上旬

## 9. その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 参加申込書や提案書及び契約手続きにおいて、使用する言語、通貨および時間は、日本語、日本通貨および日本標準時に限る。
- (3) 参加申込書や提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効とすることがある。
  - ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
  - イ 作成様式(書式)及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
  - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
  - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 提出された全ての書類は、石川県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書(個人情報等は非公開)となるが、提案者に無断で公開しない。
- (5) 参加申込書や提案書の受理後の差し替え及び訂正は、原則として認めない。

(6) 本要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

10. 問合せ先

〒920 - 8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076 - 225 - 1321

電子メール [j-nwg@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:j-nwg@pref.ishikawa.lg.jp)